

介護予防支援等

○料金

介護予防支援費または介護予防ケアマネジメント費は下表のとおりです。

| 区分 | 単位数 | 1単位当たりの単価 | 金額/月 |
|-------|---------|-----------|---------|
| ア | 438単位 | 11,400円 | 4,993円 |
| ア+イ | 738単位 | | 8,413円 |
| ア+ウ | 738単位 | | 8,413円 |
| ア+イ+ウ | 1,038単位 | | 11,833円 |

アは基本報酬、イは初回加算、ウは委託連携加算を示す。

- ・法定代理受領により当事業所の介護予防支援等に対し、介護保険特別会計からの給付が行われる場合、利用者の自己負担はございません。
- ・介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、直接事業所に介護保険特別会計からの給付が行われない場合があります。その場合は、上記の表に定める金額を実費として負担をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。
サービス提供証明書を、後日、足立区の窓口に提出しますと、差額の払戻しを受けることができます。
- ・厚生労働省告示改正により、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%を上乗せします。(新型コロナウイルス感染症の状況等により変更になる場合があります。)

○解約料

ご利用者はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

介護予防支援等の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容



